

第 2 回検討会議（6 月 1 日）における主な発言

＜有識者からのヒアリング＞

- ・ 池上重弘 氏（静岡文化芸術大学教授）
- ・ 井口 泰 氏（関西学院大学教授）
- ・ 佐藤郡衛 氏（東京学芸大学理事・副学長）

＜主な発言＞

○ 多文化共生、社会統合について

- ・ この 20 年間で外国人登録者数が倍増（100 万→200 万）し、また、大震災以降も永住者はむしろ増加している。
- ・ 外国人政策には、「出入国管理」政策と「社会統合」政策がある。社会統合政策については、これまで地方の取組が先行しているが、基本法が求められているのではないか。
- ・ 社会統合を進めるに当たっては、外国人を受け入れる日本社会も変化する必要があるのではないか。外国人の底辺化、周辺化、双方のコミュニティーの分断を防ぐために、日本人の意識を啓発し、外国人と日本人が「双方向」的に歩み寄ることが必要ではないか。
- ・ 受入れ社会のあり方として、できる限りすべての人が利用できるような空間等をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方や「包摂（インクルージョン）」の考え方により、多様性を受け入れる社会とは日本人にとって活力につながっていく社会であるというように、発想を転換する必要があるのではないか。
- ・ 複数の国に帰属意識をもつトランスナショナルな生き方や、外国人か日本人かの二分法では捉えられない多様な生き方への配慮も重要ではないか。
- ・ 外国人との共生なしには、日本の再生はあり得ないという認識を広く共有する必要がある。特に、地域経済は疲弊しており、外国人と日本人が共生する社会でないと持続可能性がないという実態がある。関係省庁が強いイニシアチブを持って、定住日系外国人に限定せず、高度人材、技能実習生、難民なども対象にした包括的な外国人受入れの共通基盤（プラットフォーム）を作る必要があるのではないか。
- ・ 単に多文化を尊重するというだけでなく、権利と義務の確保がしっかりできなくては社会統合にならない。また、効果的な社会的統合を進めるには、出入国管理と社会統合を外国人政策の二つの柱とし、密接に連携させる必要があるのではないか。
- ・ 親世代の経済的安定を図ることが重要であり、安定就労の確保、職業訓練機会の提供等とともに、差別や偏見を無くすという、受入れ社会側の啓発が必要ではないか。

○ 日本語能力について

- ・ 社会統合政策の中でも、とりわけ日本語習得の問題が重要ではないか。近年、楽観主義的な多文化主義に対する反省が生じており、欧州諸国は、社会統合政策の一つのコアとして言語習得のインフラ構築を進めているが、施策の実施が遅れたため、問題が深刻化してしまった。
- ・ 日本語能力は、日本社会で生きていくために必須であり、かつ、外国人の自己責任では習得困難であるとの理解が必要ではないか。永住権や国籍取得と絡める中で、既存のノウハウも活用しつつ、生活に必要な日本語、教育に必要な日本語、就労に必要な日本語など、日本語の標準を作り、地域においてそれに基づき日本語習得の機会を確保していくことが必要ではないか。これらは、わが国の将来に対する投資と考えるべきではないか。

○ 子どもの教育について

- ・ 外国人の子どもの教育政策については、より一層、実態を踏まえた取組や地域差の改善が求められているのではないか。
- ・ 正規の授業の中で日本語教育を受けられる仕組み作りも進んでいるが、日本語教育と国語科では大きな違いがあり、日本語教育に関わる専門教員の養成と配置が進んでいないのではないか。
- ・ 受入れ側の日本人の子どもへの教育も重要であり、日本人の子どもについても外国人との共生のための教育が必要ではないか。外国人の子どもたちを社会の一員として位置付け、新しい社会を構成する市民として育成する観点から、現行の教科を変えていく（例えば市民科といった教科・領域を作る等）ことも検討していく必要があるのではないか。
- ・ 中高校生に日本語能力が不十分な児童生徒が増加しており、進路選択時の支援、入学の支援、高校での日本語教育の充実など、高校段階の支援を積極的に考えていくべきではないか。
- ・ そのほか、日本語教育の義務化の問題、就学の義務化の問題、外国人学生の教員採用の問題、外国人学校の法的位置付けの明確化の問題等についても検討していく必要があるのではないか。

○ 社会統合に係るコストについて

- ・ 地方税が前年所得への課税となっていて、外国人の地方税の納付が十分に行われにくい状況がある。外国人と共生し地域経済が好調な自治体は法人事業税が多くなる。まずは、地方の税収確保を図るとともに、外国人の多いところについて地方交付税の配分が行われる仕組みが比較的公平な方法なのではないか。
- ・ 諸外国に見られるように受益者に負担を求めて、人頭税のような形で外国人雇用税を課すことについては、外国人雇用に対するペナルティと受け止められる懸念もあ

り、将来的な課題ではないか。

- ・ 社会統合に係るコストについては、将来の日本社会への投資であり、短期的ではなく、中長期的視点に立って考えることが重要ではないか。例えば、現在の子弟の教育等への投資は、貧困の再生産を防止し、将来的な生活保護費などの社会的コストの削減につながるものという視点が重要ではないか。

○ 定住するか否かの選択と環境整備について

- ・ 日本に定住するか否かの早期の意思決定を促す観点から、例えば、在留資格の更新時などに、生活に必要な日本語能力や子どもの日本の学校への就学を要件とすることなどにより、日本に本に定住するか否かの選択を求めていくという考え方もあるのではないか。
- ・ その前にまずは、学習機会の保障、日本語能力の評価、といった条件整備を、コスト面を含め検討する必要があるのではないか。また、外国人学校の法的位置づけなどの課題を解決すること等が必要になるのではないか。
- ・ 在留期間更新時に子弟の就学状況をチェックすることに伴う負担を軽減するためにも、学籍簿をオンライン化して必要な時にチェックできるようにすることが考えられる。近年、自治体の職員定数も減らされているなかで、個人情報の厳格な管理のもとで、各種のデータシステムを連動させる必要があるのではないか。

○ その他（雇用保険・社会保険への加入の担保等）

- ・ 雇用保険・社会保険制度については、雇用期間や週就労時間によって加入義務が無い場合があるのは日本人も同様であるが、外国人については、日本での生活の根拠を持っていないので、日本人と共通のセーフネットの改善を待っているだけでは問題が深刻化する。在留資格の要件として、原則として、就労する外国人には雇用保険・社会保険への加入を義務つけるなどの仕組みを作るべきではないか。
- ・ 企業が日本語教育を実施することは社員間のコミュニケーションの向上に寄与し、結果として労災や不良品の減少につながる面もある。このような企業の取組について、何らかのインセンティブを付与することも考えられるのではないか。